

令和7年度 第4回 今治市地域福祉計画審議会 会議録

日 時	令和8年3月23日（月） 14：00～15：00		
場 所	今治市役所 第2別館11階 特別会議室3号		
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) パブリックコメント結果について (2) 第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画答申案について (3) その他 ①重層的支援体制整備事業について 4 閉会		
資 料	・審議会次第 ・委員名簿 ・配席表 ・資料1 パブリックコメント結果について ・資料2 答申書（案） ・資料3 第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案） ・資料4 R8重層的支援体制整備事業実施計画（概要版） ・資料5 令和7年度重層的支援体制整備事業・生活困窮者支援等のための地域づくり事業報告書		
出 席 者	（委員） 恒吉 和徳委員 藤田 英樹委員 中島 智佐子委員 吉良 敏彦委員 村上 哲宣委員 野間 隆伴委員 細川 ルリ委員 竹内 久香委員 岡田 泰司委員 森山 米春委員 田窪 良子委員 藤倉 晶子委員 中村 良委員 岡田 克俊委員 （欠席委員） 高橋 典子委員 松友 庸治委員 （事務局） 越智福祉政策課長 三浦課長補佐 浮穴係長 田窪事務局長（社協） 岡田課長補佐（社協） 八木係長（社協） （欠席事務局） 結田健康福祉部長		

<p>福祉政策課長</p>	<p>それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から、令和7年度第4回今治市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。私は本日司会を務めさせていただきます、福祉政策課長の越智でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、(1)「パブリックコメント結果について」、(2)「答申(案)」、その他として「重層的支援体制整備事業」についてご審議いただく予定としております。1時間程度の会議を予定しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、恒吉会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>恒吉会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。また本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>たまたま今朝、愛媛新聞を読んでいましたら、私なりに気になる記事が載っておりました。高齢者介護の領域において虐待死・介護殺人の数字が、2006年度から2024年度の間で少なくとも486名が数字として挙げられるという、これは厚生労働省の発表なのですが、こういったような記事を見ますと改めて感じるのが、長年住み慣れた地域あるいは家で安心・安全に暮らしていくためには、本人や家族だけの力にはやはり限界がございまして、住民をはじめとした地域の様々な人、関係機関、団体といったところが、支え合いの精神で小さな活動を繰り返して続けていくということが大事になってくるのではないかと思います。</p> <p>これまで皆様方にご審議いただきましたこの計画も、いよいよ今日が取りまとめ、最後の段階になってまいりましたけれども、この計画の基本理念に掲げました、「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝く まちづくり」、まさにこれをいかに実現していくかということが、先ほど冒頭で申しました、いろいろな悲惨な問題であったり、そういったものを少し軽減できていくのではないかと思います。</p> <p>計画に関する話し合いは今日までですけれども、今後はこれに向けて、これをいかに実現的なものにしていくかということで、また皆様方のご協力もいただければと思っております。本日の会議もひとつよろしくお願いいたします。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、本日ご出席いただいております委員のご紹介を事務局よりさせていただきます。</p> <p>(審議会委員 紹介)</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>以上13名の委員が本日出席されております。なお、本日所用のため2名の委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>次に、少しお時間をいただきまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。なお、本日は健康福祉部長・結田が他の公務のため、本審議会を欠席させていただきます。誠に恐縮ではございますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>それでは、これより議事に入りたいと思います。今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱及び今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、議事録作成のため、録音、写真撮影等についてご了承いただきたく存じます。なお、写真等については内部資料として保存し、外部に公表する予定はございません。</p> <p>それでは、本日机前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。審議会次第、委員名簿、配席表、計画案修正箇所です。不足している資料等はございませんでしょう</p>

	<p>か。また、事前にお送りしております資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら、事務局に予備がございますので、遠慮なく申し出いただければと思います。よろしいですか。</p> <p>それでは、規則の第3条第4項の規定によりまして、「会長は、会務を総理し、審議会を代表する」となっておりますので、ここからは恒吉会長に会の進行をお任せしたいと思います。恒吉会長、よろしくお願いいたします。</p>
恒吉会長	<p>それでは、これから先は私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。会議はお手元の次第に沿って進行していきたいと思っております。</p> <p>それでは、議事(1)「パブリックコメント結果について」、続けて(2)「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画答申案について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>福祉政策課の浮穴と申します。</p> <p>パブリックコメントの結果をお伝えする前に、前回ご審議後の計画素案再修正部分につきまして、ご説明させていただきます。本日お配りしております、計画案修正箇所A3の資料及び、事前にお送りしております、クリップ留めの答申案に添付しております計画案をお手元にご準備願います。</p> <p>計画案の47ページをお開きください。(2)「福祉に対する意識の醸成」の下の段の「行政・社協の取組」のうち、「地域福祉への理解促進」の内容についてでございます。こちらで、事務局素案修正案では「住民座談会」を「住民同士の協議の場」と修正していましたが、「『協議』という表現が妥当かどうか。少し重たい印象を持ちます。例えば『住民同士による情報共有や話し合いの場』という柔らかい表現がいいように思います」とのご意見をいただいたことから、「住民同士の協議の場」を「住民同士による情報共有や話し合いの場」に文言を変更いたしました。</p> <p>続いて、計画案55ページをお開きください。「災害時要配慮者の支援体制づくり」についてでございます。こちらは、事務局修正案について、「主な事業」の「感染症予防の普及啓発(感染症予防事業)(市)【再掲】」の記載漏れがあったことから、それを修正しています。</p> <p>次に、73ページをお開きください。ページの中段、「市民・地域の取組」の1行目、「民生委員・児童委員」の表記についてでございます。計画全体について協議会の名称等を除き、民生委員・児童委員の表記を統一いたしました。</p> <p>最後に、78ページ、79ページをお開きください。今治市再犯防止推進計画におけるBBS会についてでございます。こちらは用語の説明があったほうがよいのではないかというご意見をいただきまして、計画案141ページの利用者解説の下段、「は行」において用語の説明文書で「BBS会」を追加いたしました。計画素案の再修正部分についてのご説明は以上となります。</p> <p>これらの修正を踏まえまして、令和8年2月27日から令和8年3月13日まで、ホームページへの掲載のほか、福祉政策課窓口での閲覧により、パブリックコメントの募集を行いました。結果、意見提出はございませんでした。</p> <p>続きまして、答申案についてでございます。答申案につきましては、先にお配りしております資料のとおりでございます。当計画では、これまでの計画にはなかった特徴として、まず、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定したこと、そのことに伴い、公民館圏域ごと・支所ごとに「地区活動計画」を新たに作成したこと、また、本計画で特に重視する7つの重点項目を明確に示したこと、そして、地域福祉計画として初めて成果指標を設定したことを特徴として記載しております。</p> <p>ご説明は以上となります。</p>
恒吉会長	<p>ありがとうございました。ただ今、修正箇所、そして、パブリックコメントの結果及び答申案</p>

について説明をいただきました。ただ今の説明内容につきまして、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

パブリックコメントは残念ながら0件ということでした。よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見はないようですので、このような形でこの後に答申をさせていただければと思います。

続きまして、議題(3)「その他」の「①重層的支援体制整備事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(三浦課長補佐)

議題(3)「その他」、「①重層的支援体制整備事業について」のご説明をさせていただきます。

計画素案の37ページをご覧ください。今回策定されます地域福祉計画におきまして、重点取組2「制度の狭間に対する支援の展開」として、現在の福祉制度の狭間や複合的な課題を抱えるご家庭などの支援に対応するため、重層的支援体制整備事業を実施し、地域での包括的な支援体制の整備を推進していくこととしております。また、67ページからをご覧ください。基本目標4「安心して共に暮らせるまちにしよう」、「(1)包括的な支援体制の充実」として本事業を位置づけ、具体的な取組として今治市重層的支援体制整備事業実施計画の推進をしていくこととしております。

それでは、実際の事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。事前にお送りさせていただきました資料の中に、A3判でカラー刷りのもの、「重層的支援体制整備事業実施計画(案)概要版」をご覧ください。

まず、「Ⅰ 計画策定の背景・目的」については、地域福祉計画と同様の内容となります。

「Ⅱ 計画期間」についてです。重層的支援体制整備事業の実施に当たっては、本市では、令和4年度から関係各課職員で構成する「重層的支援体制整備事業検討連絡会」を設置し、事業実施に向けて協議を重ねております。こちらの実施計画につきましても、各分野より意見を出し合い作成しております。計画期間につきましては、国の制度が毎年見直されるため、1年間としたいと思います。

「Ⅲ 事業の実施体制」についてです。本事業におきましては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、以下の①～⑤の事業を一体的に実施してまいります。まず、①相談者の属性や世代に関わらず相談を幅広く受け止める「包括的相談支援」。②として、そうしたニーズに対応する「多機関協働による支援」。そして、③社会とのつながり支援を行う「参加支援」。④必要な支援が届いていない人に支援を届ける「訪問などのアウトリーチ等を通じた継続的支援」。そして、⑤地域での交流の場や取組のコーディネートを行う「地域づくり支援」を行ってまいります。

下の図は、今治市の重層的支援体制整備事業のイメージ図です。こちらは、先ほどご説明しました5つの事業の枠組みを今治市の体制に当てはめたものとなります。

続きまして、右側をご覧ください。まずは、一番上が先ほどご説明いたしました「①包括的相談支援事業」となります。介護や障がい、子ども、生活困窮、その他の相談機関が連携し、まずは受け止める窓口としての機能を果たしていきます。こちらは以前から実施されている事業となっております。そして、「②多機関協働事業」は、福祉政策課にて行います。課内に福祉連携スーパーバイザーを配置し、①の相談機関が抱える困難事例等の支援を行ってまいります。なお、今年度は、現在までに19事例について支援を行っております。うち12事例については支援会議を実施しております。相談が寄せられた事例については、その後の経過などにも配慮をして、必要に応じて複数回の支援会議の実施や助言、円滑な連携のための支援等に努めております。「③参加支援事業」は委託にて実施していきます。「④アウトリーチを通じた継続的支援事業」については、市の各担当窓口にて実施していきます。

裏面をご覧ください。「⑤地域づくり事業」は、既存の各分野の地域づくりの事業に加え

て、今年度より、一番下の「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を新規事業として実施しております。こちらにつきましては、後ほど社会福祉協議会よりご説明をいただきます。

続きまして、「Ⅳ 関係機関間の一体的な連携に関する事項」についてです。まず、「(1) 支援関係機関間の連携」につきましては、相談支援や地域づくりに関して分野ごとの連携を強化してまいります。「(2) 支援会議」や「(3) 重層的支援会議」は、支援が必要な事案について関係機関が連携して取り組めるよう、福祉政策課が中心となって会議を開催して、連携体制の構築などの支援に取り組んでまいります。

続きまして、右側、「Ⅴ 重層的支援体制整備事業の推進体制」についてです。まずは、「(1) 重層的支援体制整備事業検討連絡会の設置」についてです。本事業につきましては、図を見ていただきますと、図のピンク色のところ、市役所内に検討連絡会を設置し、市としての支援体制や連携などについて検討をしております。今年度からは、その下の緑色の「相談支援部会」と水色の「地域づくり部会」を設置いたしました。相談支援部会は今年度3回、地域づくり部会は今年度1回開催し、各事業の実施機関に参加をいただき、支援体制の構築や連携強化などに努めてまいりました。また、今年度の実施の中で、各部会で抱える課題について、「より検討を要するテーマについてニーズの把握や具体的な対応の提案などに取り組むことが必要」という意見があり、来年度より、それぞれの部会の中に入れてありますが、テーマ別のワーキンググループを必要に応じて設置して、市としての支援体制の整備に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、(2)、本事業の「進捗管理と評価」につきましては、先ほどの検討連絡会と連携・調整を図りつつ、こちらの審議会にてご報告をさせていただきたいと思います。なお、今年度の実施状況につきましては、令和8年度の審議会にて報告を予定させていただいております。また、一番下のところですが、今回から「(3) 評価指標」を取り入れ、継続的な取組にしていきたいと思います。

私からの説明は以上となりますが、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」につきましては、学識経験者の方や現場の有識者などが参加するこうした会において、年度末に実施状況の報告を行い、意見をいただくこととされておりますので、このあと、社会福祉協議会からご報告いただきます。

事務局(社協)
(田窪事務局長)

それでは、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業報告書」のご説明をさせていただきます。資料をご準備いただけたらと思います。4ページのホチキス留めをしている資料になります。よろしいでしょうか。

それでは、報告をさせていただきます。「1. 事業の全体像と実施体制」について。本事業は今治市と今治市社会福祉協議会、更にはNPOやボランティア団体、自治会、民生委員・児童委員といった地域の皆様と連携し、属性を問わない包括的な支援体制を構築するものでございます。各地区の実情に合わせ、身近な人間関係や地域社会の様々な人々による支え合い・見守りネットワークを構築し、困りごとを早期に発見・解消することを目指しております。また、積極的にこちらから出向く支援を重視し、相談対応の55%にあたる1,125件を訪問による支援が占めており、電話やSNSも活用しながら困りごとの把握に努めております。

続いて、「2. 具体的な事業展開」についてご報告いたします。「(1) 生活困窮者支援事業」では、多職種・多機関連携による事例検討会を開催いたしました。事例検討会には延べ102名が参加し、生活困窮を自己責任と捉えるのではなく、地域全体で支える意識の醸成と、連携体制の強化を図りました。

次に、2ページをお開きください。「3. 地域づくり事業 地域づくりに関する活動」では、(1)、ふくしでまちづくり会議を通じて、住民が地域の課題や将来像を話し合う場を設けました。また、(3)では、多世代・多文化共生の場として、子どもから高齢者までが集える地域食

堂の支援や、外国籍住民との交流会などを実施しております。

次に、3ページをお願いいたします。下のほうになりますが、「4. 住民の声などから見える活動成果」として、少しずつではありますが、事業の効果が見え始めています。「孤独・孤立の解消」では、サロン参加者から「みんなと話すのが生きがい」、「開催を心待ちにしている」といった声などもいただいております。

4ページをお願いいたします。上の段になりますが、「地域住民の意識変化」では、南海トラフなどの災害が懸念される中で、災害福祉の面では災害への備えが「物」から「日頃のつながり」へ広がり、小中学校の福祉教育では、児童や高齢者、障がい者への理解を深める貴重な機会となっております。また、多文化共生では、交流会を通じ、「以前なら取っつきにくく感じた外国人住民に自然と挨拶ができた」といった心理的な障壁の低下なども住民の方の声としていただいております。

「5. 課題と次年度への方向性」としては、日頃の活動を通じて今後の課題も明らかになっております。「(1)担い手不足と組織の持続性」では、自治会や老人クラブの高齢化が進み、活動の持続性に不安を抱える地区が増えており、次年度は現役世代へのアプローチやICT活用による事務負担の軽減を検討してまいります。「2. 生活支援と『制度の狭間』への対応」として、ごみ出しや買い物、移動手段など、公的サービスでは届かない日常の困りごとが深刻化しており、今後は住民同士の支え合い活動を強化し、情報提供の利便性向上を図ってまいります。(3)、(4)につきましては、住民の声から見える活動の成果でも触れましたが、継続して行ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本事業は、誰もが役割を持ち、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けた重要な取組です。今後も専門職と地域住民が手を取り合いながら、アウトリーチの体制を更に強化してまいります。

以上で報告は終わります。

恒吉会長

ありがとうございました。ただ今、重層的支援体制整備事業について、市と社会福祉協議会から説明をいただきました。ただ今の報告内容につきまして、委員の皆様方から何かご質問等ございませんか。

藤田委員

明德短期大学の藤田でございます。1点お願いがあります。資料に出どころと日付を入れていただきますととても助かります。

そして、質問は1点です。先ほどの報告書の中で、ペットの問題というのは話題として出てはこなかったでしょうか。ご教示いただくと助かります。

恒吉会長

では、お願いいたします。

事務局(社協)
(八木係長)

失礼いたします。ペットの問題は、社会福祉協議会では大きく2点ほど確認しております。1点目は、独居高齢者の方へのペットの問題で、寂しさが故に多頭飼育になってしまっているとか、そういったところでの課題が地域の住民の方から実際に挙がっております。もう1点は、林野火災におけるペットの避難支援といったことです。大きくはそういった2点の課題を把握しております。1点目の独居高齢者に関しましては、元々の要因として孤独・孤立といったところもございまして、そのあたりに取り組んでいければと考えております。

藤田委員

ありがとうございます。

恒吉会長

よろしいですか。ほかにこの重層的支援体制整備事業に関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。

田窪委員	<p>実施体制のところでは、窓口、事業名、設置について細かく書いていただいております、地域づくり事業のところも、事業の実施体制が具体的に掲載されています。実際のところ、これらは様々な部署にまたがると思います。生活困窮者のところは、先ほど社協さんから説明がありましたが、それぞれどのようなところに委託されるのかなど、それがわかる資料等がありましたら、後日で結構ですので、いただけたらと思います。</p> <p>例えば、子どもの場合は、相談場所や活動場所などが1冊にまとめられて配布されており、その1冊を見ればわかるようになっています。私が以前働いていた横浜市の相談支援関係でも、障がい分野では相談場所や活動場所などが1冊のガイドブックにまとまっていて、市民の皆さんがわかるものがありました。それを制作して配布してくださいというわけではないのですが、子どものことと同様に、関係者内で情報共有できるような、こういった場所でこういったところに対応してくれるということ、具体的に把握できる材料があると、とても嬉しいです。</p>
恒吉会長	<p>ありがとうございます。ただ今の意見に対して、何か事務局から説明がございませうか。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>ご意見ありがとうございます。一応、今回は概要版をご説明に使わせていただいたのですが、実施計画はまた別でもう少し詳細なものがございませう。これにつきましては、各事業実施機関様にはお配りさせていただくものがございますのと、あとは、チラシとして市民の方にお渡しできるような、相談窓口がわかるように1枚もので準備もございませうので、またお渡しさせていただきます。お願いします。</p>
恒吉会長	<p>ありがとうございます。この事業につきまして、ほかに何かございませうか。</p>
藤田委員	<p>すみませう、失礼いたしましませう。A3判の資料の「重層的支援体制整備事業実施計画(概要版)」の、1枚目の「実施体制」というところで1点気になったのですが、日常生活自立支援事業がどこに含まれているのかというのがわかれば、教えていただくと助かりませう。</p>
恒吉会長	<p>事務局、お願いできませうか。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>先ほどの事業は福祉サービスなどの利用援助事業のことによろしかったございませうか。</p>
藤田委員	<p>はい。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>それは、この重層的支援体制整備事業の中には含まれず、直接的な事業にはなっておりませう。ただ、実際には相談窓口として関係機関との連携が必要であることから、相談支援の部会の方にご参加いただくことはあるのですけれども、掲載については、直接的な事業のみをこのように掲載させていただいております。</p> <p>ただ、先ほど田窪委員にご説明したチラシについては、その窓口についても記載しておりますので、またそちらもお配りできるよう準備したいと思ひませう。</p>
藤田委員	<p>ありがとうございます。</p>
恒吉会長	<p>ほかはよろしいございませうか。何かございませうか。</p>

<p>吉良委員</p>	<p>教えていただきたいのですが、確かに市役所などに行けばよいのですが、結構仰々しくなってしまうので、もっと身近な場所ですぐに相談などができるようなシステムや、そういったものは考えているのですか。</p> <p>あと、今治市は結構、市議会議員さんが多いではないですか。市議会議員さんは、こういう計画と何か関わりはあるのですか。せっかくいらっしゃるのだったら、活用するとよいのではないかと思いました。</p> <p>それと、最初に質問したペットの話ですが、高齢の方がペットを飼うことは、確かに体にもいいと思います。ただ、もし高齢の方が先に亡くなってしまった場合、その後のペットの処遇は、今まではどのようにされているのでしょうか。</p>
<p>恒吉会長</p>	<p>今のご質問に対して、事務局から説明をお願いできればと思います。</p>
<p>事務局 (三浦課長補佐)</p>	<p>まず、相談窓口についてご説明させていただきます。確かに地域には、分野ごとにいくつかの相談窓口がありまして、特に高齢者分野については、現在、市内に6か所ほど地域包括支援センターがあります。ただ、この重層的支援体制整備事業というのは、分野や世代、そういった制度の狭間にいらっしゃる方についても支援していこうという制度になっております。市内の相談窓口が連携し、どこかに相談に行けば、まずはそこで受け止めるという仕組みになっております。解決するためには、また別のところと連携していかなければならないことも多いと思うのですが、まずはどこかの相談窓口で把握をして、自分のところに対応するものでなければ、連携すべきところにつないでもらうといった取組を進める制度となっております。そのため、まずはお近くの相談窓口にご相談に行っていただきたいと、市民の方にもお伝えしていきたいと思っております。</p> <p>2点目の、市議会議員さんのお話ですけれども、議会でもこの制度については何度かご質問をいただいております。市としての体制や今後の目指すべき方向性について、丁寧にご説明させていただいております。今後もそのようなご質問があれば、継続してご説明していきたいと思っております。</p> <p>あと、ペットについては、高齢者分野で時々話題に上るところでもあります。こちらについては、現在のところ、どなたかお知り合いの方や地域の方をお願いをして、「引き取っていただけないか」とか、「代わりに飼ってもらえないか」といった形で対応することや、NPOなどの団体にご相談することがあるとお伺いしております。また、保健所にもご相談させていただくことがあるのではないかと聞いております。以上です。</p>
<p>吉良委員</p>	<p>それをなぜお聞きしたかという、以前、私がたまたま患者さんを救急車に乗せて搬送していたときに、今日は忙しかったという話になった際、「今日は独居の高齢者で、亡くなってから1か月くらい気づかれなかった方がいた」といった話を聞いたことがありました。それで、今治でも結構そういうことがあるのだな、身寄りがない方や、安否をきちんと確認できていない状況がまだまだあるのだなと思い、このお話をさせていただきました。ありがとうございます。</p>
<p>恒吉会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>森山副会長</p>	<p>今、いろいろとお話を聞きまして、感想のような話にはなるのですが、今日の審議会では、こういった概要版で全体をざっと示していただいたということだと思います。これを一つずつ掘り下げていくときりがないので、例えば先ほどの「制度の狭間」にある人の話では、行政が中心になって相談に乗っています、というお話もありました。要は、こういったものを具体化していくときに、地域で受け止めたり取りまとめたりするのは自治会なのだと思うのですが、</p>

まず、市として窓口になる部分もあるし、そうでないところもあると思います。ほかの分野でも同じかもしれませんが、どこが所管しているのかということが、少し見えにくいように思います。

また、支所の住民サービス課というのは、住民から様々なことを聞いて、一応お話も受け止めてくださるのだと思いますが、その中には、その場で処理できる問題もあれば、処理できない問題も多いと思います。その場合に、本庁のどこにつながるのか。あるいは、社会福祉協議会さんと市との関係はどうなっているのか、といったことも気になります。特に、実施面で実際に動かしていくときに、私たちが一番わかりにくいのは、例えば住民が相談に行くときに、支所に行けばある程度話を聞いてもらえて本庁につないでもらえるのか、それとも本庁に直接行くべきなのか、という点です。

特にわかりにくいのが、社協さんとの関係や包括との関係です。要するに、どこに行けば一番端的に受け止めてもらえるのかが見えにくいのです。これは、具体的に下ろしていく段階でのお話になると思うのですが、住民側から見て、ここに行けばよいということがわかりやすくなるように、そういった観点で作っていただけたらと思います。窓口がたくさんあるので、結局どこに行けばよいのかわからない、という話にもなりがちですので、このあたりも実施面で考えていただければと思います。

恒吉会長

事務局、何かございますか。

事務局
(三浦課長補佐)

ご意見ありがとうございます。

市民の方が困っていることがはっきりしていて、「この内容であれば、ここに相談に行けばよい」とわかるチラシのようなものも、もちろん準備はしております。ただ、複雑な事情がある方や、複合的な課題を抱えるご家庭については、1か所だけでは済まないことが多く、複数の分野や複数の機関が関わらないと、なかなか改善に向かわないと、最近よく伺っております。

そういったときのために、私どものほうで地域にある相談機関の皆さんに集まっていたいただき、支援会議を行うなどして、解決につなげていくこととしております。直接的に困っておられるご家庭や市民の方には、まずは近くの相談窓口に行っていただき、ご本人たちも気付いていない背景や、そのご家庭では本人たちは気付いていないけれども、本当はこういったところに課題があるのではないかとといった点について、専門職の見立てをさせていただきます。その上で、もう少し改善するにはこうしたほうがよい、といったことも助言させていただきながら対応するのがよいのかなと考えております。

おそらく、まず支所に行かれる場合でも、支所からのご相談も受けておりますので、そこからつながっていくのかなと思っております。よろしく願いいたします。

藤倉委員

すみません、付け足しというか、ご案内なのですが、国際交流協会は、これまで第3別館の元今治小学校のところに事務所を置き、そこで外国人相談窓口を設けていたのですが、この4月から、市役所1階の、今の伊予銀行の隣の場所に事務所を移転することになりました。外国人の方だけでなく、その周りの日本人の方の困りごと、そちらで受けることになりました。そのため、吉良先生がおっしゃった、市役所は敷居が高いのではないかというお話とは反しますが、ほかの機関との連携は取りやすくなっておりますので、ご利用いただければと思います。

恒吉会長

そういったところも含めて、まだ本当に立ち上がって間もない事業でございますので、市民の多くの方々にこの中身を知っていただかなければ、利用にもつながりません。実際に使っていていただいてこそその事業ですので、そのためにも、様々な形でしっかり周知を図っていた

できればと思います。

いずれにしても、この事業は、複雑化・複合化した問題に対してもきちんと対応していくこと、また、これまで分野ごと、いわゆる縦割りで行ってきたことに対して、分野横断的にきちんと対応していくことを目的として実施される事業です。そのあたりについても、概要版などでわかりやすく説明していければと思います。

すみません、どうぞ。

吉良委員

森山副会長に聞きたいのですが、昔ほどの地域にも世話好きなおじいさん、おばあちゃん、言い方を変えると、おせっかいな人がいたのですけれども、今は段々と少なくなってきたような気がします。確かに市役所の仕事としてはたくさんあるのでしょうけれど、昔はそういう人が今の間みたいなところをやってきていたようなイメージがあるのです。地域の面倒なことなどを聞いて、「では、あなたはこうしなさい、ああしなさい」と。そういう人が減ってきたのか、あるいは、団塊の世代的にもう段々と面倒くさくなってきてやらないのか。そういう人を増やすことも必要なのではないかと最近私は思っているのですが、いかがでしょうか。

恒吉会長

どうでしょうか。

森山副会長

私も、今言われたことと同じようなことを常々思っています。地域のつながりといいますか、特に隣近所の関係は、昔はもっと濃密なものでした。例えば、お寿司を作ったら隣近所に配り、今度はその家がお菓子を配るといったことが、日常的にありました。しかし、この頃は、そうした濃密さがいつの間にかなくなって、自分や自分の家族は大切にすけれども、周りの人のことまではなかなか気が回らないような、お互いに挨拶程度の関係になってきています。今言われるような、おせっかいを焼く人も、もうほとんどいないような状態になっています。

そういった中で、特に福祉について言いますと、そうは言いつつも民生委員さんたちがいるわけで、自治会長の立場から申しますと、その方たちと連携を取りながら、特に高齢者の見守りなどの部分を埋めていかなければなりません。これは、単位自治会において当然あると思っています。そのため、できるだけそうしたことに気を配りながら、民生委員さんたちと、会ったときには立ち話をするなどして、できるだけ穴を埋めるような努力はしています。

ただ、まず自治会単位で、自治会長なり民生委員なり、そういう役職にある人が担うのは、ある意味当然かもしれませんが、それを更に掘り下げていって、地域の中で常にそうした気配りをしたり、全体の雰囲気づくりをしていくことが大事だと思っています。そういうことも含めて進めていくような、きめ細かな努力を、自治会長や民生委員がある程度リーダーシップを取って、意識的にやっていかないと、なかなか進まない状態に、今はもうなっていると思います。ですので、そのことを意識して取り組んでいく、そういう意識を持っています。

吉良委員

今のところで、民生委員さんがいるというお話があったのですけれども、私の周りで聞くと、民生委員にはなりたくないという方が多いです。1回なると、ずっと続けないといけないので、もう勘弁してほしいという声も聞こえてきました。ですから、中村委員が前から言われているように、人手不足というのはもう見えているので、その点は、みんなでもう少し違う方法を考えないと、やはり人海戦術には限界があるのではないかと、最近思っています。それをこういう場で。

私が一番不満だったのは、こういう会議をすると、最初の30分は説明をするではないですか。それで、実際には30分で討論といっても、1人2、3分で終わってしまうので、本当に解決につなげるのであれば、もっとそのあたりの時間配分も、次回からでいいので、見直して

	<p>いけないといけないのではないかと思います。結局、うわべだけのことで一生懸命に作っても、本質的なところまでいけないような気が私はするのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。</p>
恒吉会長	事務局、何かございますか。
事務局 (三浦課長補佐)	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>どうしても説明が長くなってしまいますので、次回以降は委員の皆様からご意見をいただけるような構成を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
恒吉会長	ほかには。はい、どうぞ。
岡田(泰)委員	<p>今治市保護司会の岡田です。先ほど国際交流の方から、事務所の移転に伴い、相談窓口が変わるというお知らせがありましたので、私からもご案内いたします。</p> <p>現在、私どもも同じく第3庁舎の1階におりますけれども、4月6日から、今治市総合福祉センターの2階奥に移転することになっております。今後は、そちらが相談窓口という形になるかと思っております。</p> <p>そもそも、私どもの相談対象者は限定されている部分もありまして、現在は地域相談という形で地域の方とも共に取り組んでいるところではあります。基本的には、過去に保護観察を受けて地域社会に戻られたものの、少しなじめないといったようなことで問題が生じたときに、私どもに相談に来ていただくという形になっております。それが、ひまわり相談であったり、地域相談であったりという形で、今、取り組んでいるところです。</p> <p>もしそういう方がおられましたら、私どもにご一報いただけたらと思っております。窓口が変わりましたというお知らせも含めて、よろしく願いいたします。</p>
恒吉会長	<p>情報提供ということで、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、どうぞ。</p>
村上委員	<p>たくさんの課題がある中で、どう見ていけば全体の内容が理解できるのかということについて。今ごろ言うのもおかしいのですが、例えば43ページについて、第3期の取組内容と比較して見ると、重点取組の①のDXと、②の先ほどの重層的支援体制整備があるかと思えます。それから、基本目標4の(1)「包括的な支援体制の充実(重層的支援体制整備)」と、(5)「制度の狭間にある人への支援」の2つ以外は、従来からの内容なのです。「従来どおり」と言うと少し違うかもしれませんが、継続的な内容と新規の内容がわかるように、何かアピールできるものがあるとよいと思えます。</p> <p>私は今回初めてだったのですが、なかなか掴みどころがわかりにくいと感じました。重要な項目が多いので、どういうポイントで見たらよいのかと思って、第3期とよく読み比べてみると、この43ページが全体を網羅していると思っておりますので、そのあたりがうまく住民に伝わるようにできたらと思えます。</p> <p>その中で、今治市の地域福祉計画ダイジェスト版という2ページのものがあります。これは、ポイントが一つ一つ細かく書かれていて、何をどう取り組むのかということがよくわかります。これも併せて見ると、この1枚か2枚で全体の内容が図でも見られますし、さっと理解できるのですけれども、あとの内容は、多分、ほとんどと言うと語弊があるかもしれませんが、住民の方はあまり読まないと思えます。文章でよいことは書かれているのですけれども、なかなか印象に残らないのです。</p> <p>それで、1つ思うのは、今治の特徴として、山間部、平地部、島しょ部があるということで</p>

	<p>す。その地域間格差は大きいと思います。特に島の方は、地域間の移動などに関して相当不便だと思いますし、施設関係も少ないと思いますので、そういったところも網羅した形で、次回以降は扱っていくと、私のような初心者が来てもわかりやすいのではないかと感じました。感想も含めて、お願い申し上げます。</p>
恒吉会長	<p>ただ今の意見に関しまして、事務局のほうから何かございますか。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>ご意見ありがとうございます。この第4期の計画につきましては、本日の答申を踏まえて3月中旬に策定をする予定ですが、これに併せて、約8ページの概要版と、A3両面のダイジェスト版の作成も予定しております。それを4月以降に市のホームページに掲載する予定です。また、計画冊子につきましても200部程度作成して、審議会の委員の皆様のほか、市議会議員さん、関係者の皆様への配布をするとともに、27地区でまちづくり会議を進めておりますので、そちらでもご活用いただく予定としております。</p> <p>先ほど言っていた、島しょ部、陸地部、旧市内といった所で特徴的に異なるという部分は、次期計画でもしっかりわかりやすいように表記していきたいですし、27地区のまちづくり会議の計画も今回初めて作ることができましたので、そちらのほうでも共通の傾向等が見られたら、それがわかりやすい形を意識しながら今後進めていきたいと思っております。以上です。</p>
恒吉会長	<p>よろしいでしょうか。 時間がまいりましたけれども、その他で何かございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
恒吉会長	<p>それでは、私の進行はここまでとさせていただきます。事務局のほうにお返しいたします。</p>
福祉政策課長	<p>会長、ありがとうございます。以上で本日の議事が終了いたしました。 それでは、閉会にあたりまして、森山副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
森山副会長	<p>皆さん、本日もお疲れさまでございました。</p> <p>本日は、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画についてご審議いただき、答申案として決定させていただきました。ありがとうございます。この計画の答申により、今治市のこれからの福祉計画についての道しるべを示すことができるのではないかと考えております。</p> <p>この計画を実施していくためには、今治市さんや社会福祉協議会さんのリーダーシップが必要であることはもちろんですが、最も大切なことは、各地区の中で人と人とのつながりを強くしていき、お互いに支え合っていくという互助の精神に基づいた対応ではないかと思っております。</p> <p>今後、今治市が抱えていく問題として、一つはやはり人口減少の問題があります。ある資料によりますと、今治市の1年間の出生数は、10年前には1,000人を超えていましたが、現在は700人を下回っており、そのような人口減少傾向にあります。人口が大幅に減るということは、各分野において人手不足を招き、様々な活動に制限が生じるということです。</p> <p>自治会といたしましても、自治会活動における高齢化の進行や、若い人の中には自治会活動に無関心な方が多いといったことから、いわゆる加入者数の減少という厳しい状況にあります。このような中で、連自治会におきましても、市民参画を中心として、新しい地域づくりの在り方を考えていくこととしております。自治会が中心となって、例えば女性組織や</p>

福祉政策課長	<p>高齢者組織、PTA等の団体のほか、NPOや、できれば民間企業にも加わっていただき、地域総ぐるみでこうした地域活動の方策を模索していくことを、これから考えてまいります。</p> <p>福祉の分野におきましても、そのあたりが一体となって、生きがいづくりを推進していくことが大切ではないかと思っております。もちろん、根幹となるのは一つ一つの支え合いですが、日本赤十字社のスローガンに「人間を救うのは、人間だ」という言葉があります。今回、いろいろと協議させていただき、答申案ということでまとめさせていただきますが、この答申案を方針として、これから一人一人が生きがいを感じられるような市の福祉を、また推進していただけたらと思います。</p> <p>皆さん、本日はいろいろとご協議いただき、本当にありがとうございました。また、事務局にも大変お世話になりました。これをもちまして、この審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。これをもちまして審議会を終了いたします。なお、計画案につきましては、このあと市長へ答申をする予定としております。</p> <p>恒吉会長をはじめ委員の皆様におかれましては、長期間にわたりまして熱心なご討議をいただき、誠にありがとうございました。今後とも市制各般にわたりましてご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、令和7年度第4回今治市地域福祉計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>
--------	--